

平成 22 年度第 2 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 2 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 2 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1) 平成 22 年度上半期介護保険事業について</p> <p style="padding-left: 40px;">第 5 期介護保険事業計画に係るアンケート実施方法等について</p> <p>(2)平成 22 年度上半期地域包括支援センター運営状況について</p> <p>(3)平成 22 年度認知症対応型共同生活介護新規指定について</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成 22 年 11 月 16 日(火)14:00 ~ 16:02 市役所新館 4 階第 1 委員会室</p> <p>【出席委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大塚委員・中山委員・谷口委員・山本委員 ・桐原委員・岩佐委員・植田委員・南委員 ・栗山委員・西出委員・辻子委員・守口委員 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田保健福祉部長・森下高齢介護課長 ・北本高齢介護課主幹・西村介護保険担当長 ・西河介護保険担当長・横田介護保険担当長 ・田中介護保険担当長 ・茂籠（地域包括支援センター社協所長） ・休場（地域包括支援センター萬寿園） ・丸山（地域包括支援センターいなば荘）
---	---

司会...事務局

○ 保健福祉部長あいさつ

事務局...それでは、これより、会議に入らせていただきます。

本日の会議の委員出席状況をご報告いたします。

出席委員は 12 名です。

岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条第 2 項等の規定により、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

ただいまから、本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。

それでは、大塚会長に議事の進行をお願いいたします。

会長...本日は、挨拶は省略させていただきます。介護保険事業は今年 10 年が経ち、分岐点となっています。今後についての新しい方向性を検討する時期だと思っています。これについては、関係方面とか専門の先生とかから意見を出しながら、本日は今年第 2 回目の 2 つの協議会と 1 つの委員会という非常にタイトな予定ではございますが、一応 2 時間という時間がございますが、より多くの建設的なご意見をいただこうと思っていますので、よろしくお願いします。では、まず 1 番目の案件 ですが、平成 22 年度の上半期におけるところの介護保険事業について、事務局から説明願います。

事務局...配布した資料に基づき平成 22 年度上半期介護保険運営状況を説明。

会長...ただいま事務局のほうから説明があったのですが、もう少しわかりやすく説明がほしいとか、これは間違いがあるとかのご質問、ご指摘があればよろしくお願いします。居宅のサービスが多いということは介護保険が発足した 10 年前からなるべく在宅でサービスを進めようという狙いがありましたのでこれはそのとおりになっているということですね。また一方で軽度の方の利用が多いということが近年ありまして、一時 50 パーセントを越え

たということでしたが、今は49.7パーセント位ということですか、私からは重複になりますので何も申し上げません。何かもう少し詳しく聞きたいということがあればどうぞ。
委員...単純なことですが、2ページのところのサービス利用者数と利用率のところの、一番右の22年7月のところのサービス利用者の6,911名の数字の内訳はどのようになっているのですか。

事務局...居宅サービス、施設サービスそれぞれのカウントの仕方ですが、この期間内に利用された方についてカウントすることになっておりまして、例えばその月において途中から入所、退所された方、施設から施設に移られた方、この場合はダブルカウントになっております。ご質問の6,911の内訳につきましては、居宅サービス5,568と施設サービス1,008、地域密着型サービス335を足した数字が6,911となります。施設サービスの内訳が介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設のそれぞれの数を足したものが1,008となります。

会長...よろしいでしょうか。他にございますか。

委員...素朴な疑問ですが、施設サービス、3種類書いてますが、各市によって、こういう施設の多い少ないという特色もあると思うんですが、それと、居宅サービス、これも例えば岸和田のように農村型の家の作り方が多い地域と大阪市内の様な家の作り方とか、家の構造的な違いが影響あると思うんです。この表から他の市に比べて岸和田の特徴的なサービスが見えるということがあるんですか。全国ていうか大阪だけ比べてみても似たり寄ったりということになるか、岸和田は特別なサービスがあるのか。状況はどうですか。

会長...私の見解では、地域によって施設がたくさんあれば施設利用が多いですし、なければ在宅が多いですし、以前は、大和川より南のほうは施設がたくさんあったので施設利用者が多かった。北のほうは施設が少ないため在宅サービスが多い。今はどことも施設整備がされているため適切な施設サービスの利用がされている。施設の受け皿があるかないかで多いか少ないかが違うでしょね。はい、何かあれば。

事務局...岸和田市の場合は療養型の医療施設が以前多かった。介護保険制度開始時は医療と介護を合わせると1,200床の療養型のベッドがありました。そのうちの700から800位は介護療養型になるのではないかと当初見込んでいました。実際の利用者数をご覧いただきましても16、17年度は500人を超えているという状況でした。その後厚生労働省から療養型を廃止するという方針が一旦出されました。それにより20年度以降は療養型を廃止するというのを凍結された状態で継続はしているのですが、やはりそれに伴い転換があり、療養型の絶対数自体が減ってきており、利用者数も減ってきている状況です。岸和田の場合は居宅サービスが非常に充実してまして、資料にもございますように訪問介護の事業所が22年7月で70を超えており、通所介護と通所リハ、ケアマネがおる居宅介護支援も、もともと充実しているものがさらに増えていっている状況もあります。これは先ほど認定者数、出現率にもありましたように軽度者といわれる要支援1、2と要介護1の認定者数の割合が本市の場合は高く、また増えていっている状況があり、サービス利用につながっていている実情があるうかと感じています。以上です。

委員...市のサービスの状況とか利用の状況とかを詳細に報告いただくのですが、岸和田だけの話を聞かせていただくのと、他に比べて岸和田はどうなんかなという状況もちょっと聞きたかったもんですので・・・。

会長...特に際立った特徴はどうかということですね。他になにかあれば、はい、どうぞ。

委員...個人的な感想ですが、岸和田の場合は割りと親族が近くにいます。居住しているからというよりも、手があるから居宅になりやすいということを感じています。

会長...地縁、血縁が強いということをおっしゃっているんですね。次に2番の第5期介護保険事業計画に係るアンケート実施方法等について、事務局の方からご説明願います。

事務局...第5期介護保険事業計画策定において、日常生活圏域ニーズ調査の実施内容、方法について説明。

会長...前回とは少し変わりました、厚生労働省からの通知があり今の説明のようになったとことです。学者の立場から申しますと、すべての方にこのような調査をお願いしたいところですが、やはりお金のこととか日程等のこともあり、まず都市部の都市中核地域から始めたいとことです。もちろん12月の議会で補正予算が通らなければ藻屑に消えますが、その後の予定についても伺いましたが、12月20日に発送した後、年明けてから回収となるということです。まずこの案についていかがかということです。今課長さんがおっしゃいましたし、今私も補足しましたので、この調査をするということについていかがでしょうか。

委員...本当にご苦労様です。調査されるということですが、調査されました方に対し、フィードバックされるということなんですがそれだけで70数パーセントあるんでしょうか。何かお返しというものがあるんでしょうか。

事務局...今年度実施されました他の市町村でのモデル事業についてはそういう形で何か協力いただいた方に対してお礼は無かったということです。ただ、一定期間内で提出いただけない場合は、お願いの文章を郵送する、また、電話番号がわかっている場合はお電話する、といったことで70数パーセントの郵送による回収があったというふうに聞いております。以降は個別に訪問等実施しまして、他では民生委員さんにご協力等いただいて、おひとりおひとりに接触しまして、最終的に90パーセント近くの有効回収になったと聞いております。我々も現有の職員だけでは難しいのでそれ専門の人間を用意し、出来るだけきめ細かい対応を取らせていただいて、高い回収率を目指したいと考えています。

会長...本人が書けない場合はご家族が続柄を示した上でお書きになることもあるということです。どうぞ、委員さん。

委員...すごい回収率だと思うのですが、以前障害者施設の資源調査のときは業者に丸投げだったのでないかと思えます。資料をいただいたのですが岸和田の歯科医師会に入っている医院の半分も載っていないという状態で、持ってきて後日来ますとのことだったので来なかったことがありました。課長さんの方から専門の人間を配置するとのことなので、それならば回収率もよくなると思えます。また、こういう調査の時には個人情報保護法の関係があり、一切外には出しませんとあるのですが、せっかく情報を得たのであればもちろん個人の名前は要らないんですが、どういうデータで、このようなニーズがあるという情報をかかりつけ医、かかりつけ歯科医等にいただけたら我々の活動に参考になると思えます。

会長...個人情報の保護を侵さない限り公にすることは重要なことですね。他にあれば。

委員...アンケートに莫大な費用をかけてデータを集めるんですが、この調査について、岸和田市としてはどのような目的をもって行うのですか。

事務局...この調査は記名式の調査でして、本人の課題、地域の課題も把握できます。これらを的確に把握した上で次の5期の中でも対応できるような計画を進めていくべきと考えています。悉皆調査については都市中核地域ではありますが、他の地域につきましてもサンプリング調査、記名式でいたします。市全体についても都市中核区地域で調査した資料の中からある程度類推できます。我々も課題を把握するのが第一と考えています。その上でまず5期計画の中でいろいろな課題に対して対応していきたいと考えています。特に今すぐこういうふうな方向ですということは無いですが、今までは無記名のサンプリング調査でしたので全体的な傾向は把握できるのですが、個々についてはなかなかわかりませんでしたので、今回はそういう視点でアンケートをして対応していきたいと考えています。

委員...アンケートは目的があつてすることですので無駄なことをするのではなく、実施してほし

いと思います。

会長...委員ご指摘はごもっともでして、莫大な費用を使ってする訳ですから、単なる調査のための調査では意味がないわけです。必ず今後活かすということですね。全部実現するかどうかはいろんな事情があるのでそこから精査があると思うのですが、動向とか課題を掴むということをお課長がおっしゃいましたのでご理解いただきたいと思います。他にご意見あれば伺おうと思いますが、はい、どうぞ。

委員...回収率70何パーセントには無記名の方も入っているのですか。

事務局...回答できなかった方がこの72パーセントに入っているかどうかは不明ですが、まずこの調査票自体お名前が入った状態でお送りしますので回答できないというお返事がありましてもどなたの分かは分かる状況です。住所等が印字されますので記入の必要がありません。他の生年月日等につきましてはこちらは当然把握してあるんですが、念のためにご本人の確認等もさせていただくためにお書きいただくことになっているんですけども、回答できない理由が内容が分からないや書きにくい、筆記がしにくい方であれば個々対応ということで、こちらのほうからご連絡差し上げて聞き取り調査等で出来るだけ対応させていただこうと思っています。おそらくこの72パーセントもそういうお電話等きめ細かい対応した結果でなったのではないかと考えております。

委員...この調査票は世帯ごとでなく人数分渡すのですか、ひとりひとり全部書くのですか。

会長...都市中核地域についてはそうですね。

委員...今回の調査は認定を受けていない65歳以上の方が対象者ということですよ。以前に特定高齢者の位置づけということで、健康推進課なんかがした調査の回収が非常に低かったということがあった。介護保険を受けていない方々である意味では自立している方、将来的に不安は持っているんだけど今現在は関心事ではないイメージを持つんです。要支援とか本当に介護の必要性に迫られている方については、いろいろサービスを受けたいとかがあると思うのです。私も68でまだ仕事をしていて、このアンケートの項目ではほとんど該当なしとなれば回収率が非常に低いのではないかと。過去に65歳以上で介護保険を利用していない方へのアンケート調査の回収率が非常に低かったということもあったと思います。まあ、回収の方法については電話をしたり、訪問をしたり、回収率アップのために職員を配して対応するんだということなんで、70何パーセントというのはこういうアンケートで非常に驚くような数値だと思いますし、本当かな、というのが正直な感想です。ぜひがんばっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長...無駄な調査がないように、とのことで。岸和田市ということではありませんよ。調査のための調査ということが過去にありましたよね。意味のある調査をしたいという意気込みですので。よろしいでしょうか。それではこれにつきましては、事務局ご報告どおりということでご了解いただけますでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、大きな2番の平成22年度上半期地域包括支援センター運営状況について、ご報告承ります。

事務局...配布した資料に基づき、地域包括支援センター運営状況を社協、萬寿園、いなば荘と順に各担当者から説明。

会長...以上3包括支援センターからの報告でした。なにか、お気づきの点、ご質問がありましたらお願いします。

委員...包括の皆さんには、地域が大変お世話になりありがとうございます。私たちの地域の問題では認知症とか介護に至るまでの予防、介護予防ということがいろんな集まりの中で皆が興味を持っています。今日伺った中で3包括で892名の市民検診のうち814名が特定高齢者で、そのうち予防プラン作成数で通所型の参加者数になりますとぐんと減って、社協で38名、萬寿園18名、いなば荘で6名となっています。これは特定高齢者といわれても皆さん結構元気ということなんでしょうか。

会長...予備軍なんで元気でしょうけどね。

事務局...特定高齢者と決定されました方には全ての方に運動教室があります、口腔教室がありますと郵送しております。必ず来て下さいとは言えませんので、ご希望のある方が連絡していただいて、面接をさせていただいて、実地に入るということになります。ご希望があった方がそれぞれの包括の予防プラン作成数ということになります。全てがお元気な方とは限りません。開催するところまではなかなか行けない。だから今回は遠慮するという方もありますので、課題としては、こういう教室を近くの所で開催していくということがあるのかなと考えております。

会長...予防プラン作成まで至らないということが実際多いということですよ。岸和田だけではないと思うんですが。皆さんお元気だと思いたいし、そこまではええわということだと思うんですが。もっと悪くなってきたら慌てて来はるということですよ。前もってきてくれたらいいんですが。これはあくまでご本人の意思ですからね。結果は結果ということだと思いますが。他にどうでしょうか。はい、どうぞ。

委員...数はそんなにないのですが、相談のところに虐待ということが出てきています。高齢者の虐待の研修も結構回4数があり、包括の職員さんも出られているみたいですが、虐待の内容を教えてほしいのと、医療と介護の連携という言葉も聞きますけれども、入院してもベッドがなくてすぐに退院と言われて行くところが無く困っていると聞きます。ケアマネさんも行くところが無く困るということもよく聞きますのでどのようになっているのかと思ひまして。すみませんお願いします。

会長...虐待の実態とかを含めましてお答えできる範囲で結構です。

事務局...虐待でどういうケースが多いかということですが、社会福祉協議会としては日常生活自立支援事業で金銭管理とか行っている事業もあるので、よくあるのが経済的な虐待ですね。例えば認知症の高齢者であって親族とかがお金を取っていてもそれが本人わからないとか。あとは介護拒否から身体的な虐待を受けるとか、特に最近子どもだけではなく孫からの経済的な搾取が目立ってます。リストラをされ、職が無い子どもとかが家に帰ってきて年金を取る。それが小遣い程度ならまだしも、高齢者が生活できないくらい取るとか、そういう場合は介入することになります。また、病院の件ですが、特に市民病院は急性期の方に対する治療が主ですので、手術が済めば、ある一定期間経てば退院になるのが実情です。他の病院も3ヶ月等経てば退院という話が出てくることは我々も耳にしております。その後、在宅で生活できればいいのですが、他の病院や施設入所の必要性があるということであれば、そこからは、第5期計画の中等で施設整備ということで、本運営協議会でもご議論いただくところと思っております。前回もございましたが、本市においては特別養護老人ホームをお待ちの方がたくさんいらっしゃいます。また病院からの退院となりますと老人保健施設となろうかと思うのですが、そちらの老健も岸和田市内では若干不足気味でございます。今後5期計画におきまして、ご議論いただきまして、施設整備を進めなければいけないと考えております。また、それ以外に新しい動きとしまして、24時間介護サービスを入れました住宅について、国の方が力を入れようとしています。岸和田の方では24時間連絡できる職員を配置した、かなり多くの高齢者用の住宅の整備が進んでおります。これも現在進んでおりますが、5期計画の中でも、多様な形で在宅での生活が継続できるような環境をと考えております。

会長...ご指摘のあった虐待ですが、ここに出ている数字以上にもっと多いと思います。捉え方とか虐待の概念とか、家族関係がありまして表向きはこうだということですよ。日本の経済状況を反映して親の年金を取るというのは非常に多いと思います。また、包括支援センターは日常生活圏域毎に作るべきだと思っておりますが、諸般の事情もありまして現在3箇所ですが今後の検討課題ということですよ。また、私の方からは介護保険のことでどうい

う相談が多かったということを知りたかったのですが、時間の関係でまた個別に伺います。研修については熱心にはしていますが、あまりやりすぎますとマンネリになってしまいませんか、というご指摘を知りたかったんですね。また折がありましたら実態をお聞かせ願いたいと思います。それではもうひとつの案件ですが、平成22年度認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームの新規指定についてということです。

事務局...平成23年度開設予定のグループホームの審査につき、選定順位基準にも基づき採点した結果を報告。(岸和田北部地域：2事業者応募、社会福祉法人高陽会を選定、葛城の谷地域：1事業者のみ応募、医療法人河崎病院を選定。)

会長...この基準については以前からご提示しております。それに則って精査した結果、岸和田北部地域については社会福祉法人の高陽会、葛城の谷地域については医療法人河崎病院について決定しようということです。何かご意見なり、ご質問ありましたら、どうでしょうか。それぞれの項目があり点数化され反映されているということです。何かそれ以上のことでご意見等ございましたら承ります。じゃ、これでよろしいでございましょうか。この2法人を指定するということ決まりましたので、どうもありがとうございました。では、今までのことで振り返ってみて、ご意見がございましたら。はい、どうぞ。

委員...先ほどの説明で、認定の結果が出るのが、この頃大変遅いように思います。それは、数が多くなっていることと、それに対しては審査会を余分にされるということで対策は講じていらっしゃると思うんですが、やはり、期限内に認定が下りるようにしていただいたほうが、次の介護が続いてくわけですから。事業所も利用者さんも安心して計画なりが立てやすいので、それ以外にもう少し早く認定が下りるような対策を講じていただけたらと思います。

会長...遅いのですか。

委員...30日を少し越えます。2ヶ月前から申請するわけですがけれども、大概2ヶ月目の月の中旬から終わりにかけてで、申請が遅れたわけでもないのですが、月を越えてから下りてくるのが結構あるので、その辺の対策を早く講じていただけたらと思います。

会長...事務局何かお答えございますか。

事務局...ご指摘いただいておりますように、申請件数の増加に伴いまして、大変ご迷惑をおかけしている状況ではあります。ただ、毎日、審査会を行わせていただいておりますけれどもなかなか追いつかない状況で、多い月であれば月6回程度臨時の審査会ということで、本日も2箇所審査会をしている状況です。来年度に向けましては審査会の開催回数を増やしていくという方向で検討しております。なるべく期限が切れる迄にはご通知させていただけるよう努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

会長...それこそ制度が始まった頃には医者意見書が出ずに遅れたということがございました。今、合議体はいくらあるのですか。

事務局...10です。合議体の先生方には基本的に2週間に1回ずつ来ていただいているという形で、あと、臨時でしています。

会長...先生方もお忙しくてなかなかねえ。一端をお述べいただきました。今後とも努力とおっしゃってますので。またご指摘ください。何か、他に。

委員...今の関連ですが、調査員が退職などにより不足していて、1日の研修で調査員になっている。本人の状態把握が難しいため、調査員はかなり経験が必要と思う。調査員は何人いるのですか。今後も1日の研修のみで調査員をさせるのですか。調査員として研修経験を積まれることを希望します。

事務局...本市の場合、現在認定調査員の9名が調査専門で従事しています。新規申請については市の調査員が調査しなければならないということになっておりますので、市の調査員で対応していますが、申請件数が増加していますので、市の調査員だけでは回りきれなく、審

查がずれ込みますので、更新、区分変更申請については、一部委託の事業所の調査員の方をお願いしております。施設入所については、施設をお願いしてる場合もあります。調査員の研修ですが、まず、ケアマネージャーの資格を持っているということが前提条件となっていて、この資格を持っており、大阪府の調査員研修を受講したものが調査員になれるということです。もちろん資格等の確認をした上で委託を行っています。また、国のほうで調査員の質を上げる、認定の平準化、適正化ということで、この度 e ラーニングというパソコンを使った研修、調査員の向上に役立てるようということで、最近始まったばかりですが、市と委託をしている調査員にも研修を開始をしました。

委員...最近とはいつですか。

事務局...e ラーニングはまだ始まったばかりで、先週各調査員に通知したところで、今年度末迄に研修を終えていただくということになっています。

会長...私も介護保険の運営協議会に4つほど関わりをもたされているんですが、岸和田市の特徴は公募委員さんは非常に活発でよく勉強されていますことに非常に感謝しております。お時間があればもっともっと意見を頂戴したいのですが・・・。こちらの委員さんはいかがでしょう、はい、どうぞ。

委員...先ほど委員さんの方から医療と介護のという話がありましたけれど、課長の方からもよくテレビで3ヶ月経てば放り出される、次の病院をたらいまわしされるというようなことの話がありました。確かに保険制度のなかで、3ヶ月すると医療費がぐっと下がるというそういう制度が出来てるんですけど。それを一部の医療機関は悪用してるところもあるんですが、マスコミが報じるようにですね、なぜ3ヶ月がそのようになったのかといいますと、日本の病院は入院期間が長かったですよね、足腰が弱ってきますと1日安静にすると1週間回復するのにかかると、1週間安静にすると1ヶ月かかるといわれているんです。ですからそういう観点からすると入院する必要がない方は出来るだけ早く出られて、家でリハビリなり介護なりするというのが本来の姿なんですね。ただ、家に帰られたときに介護できる体制が日本の場合整ってないもんですから、今みたいな混乱をきたしたり、なにか、お金儲けの道具に医療機関が走り回っているようなイメージの報道がなされますので。そうじゃないということを一言わさせていただきました。

会長...確かにね。誤解招いたらいけません、日本人の入院が長いのは昔からです。まあ、いろんな事情があるんでしょうね、家庭の問題とかあるんでしょうけれども。海外は非常に淡泊に早く退院させます。日本はいろんな意味があって長いのは事実ですね。それは、事情によってはいろんな言い分があるんでしょうが。他の委員さんはどうでしょうか。

委員...介護の認定受けてはる方なんですけれど、岸和田では未利用者という方が約4分の1位毎年ずっといらっしゃるんですが、全国的にも4分の1位いらっしゃるのでしょうか。それと、この未利用者は要介護1の方とか要支援とかそういった方が多のか分っていれば。

事務局...まず、利用されていない方、認定を受けているのですがサービスを利用されていない方についての介護度というのも一定把握しております。その分につきまして、前回もお話をさせていただいたんですが、今年の2月3月4月なんですけれども、その期間に認定の更新を迎えられて、市の調査員が訪問をさせていただいた時にサービスの利用の無い方にお一人ずつどういう状況でサービスをご利用になってないかということ聞き取りで調査させていただいて、例えばこちらの周知が行き届いてない方、だいたい9パーセント位いらっしゃいましたので、その辺も出来るだけ対応させていただこうと、広報で特集を組ませていただいたり、セミナーを開催させていただいたりして、周知不足や仕組みが分からないためにご利用になれない方については出来るだけ対応させていただこうと思っております。介護度別での利用割合が22年の2月実績で、要支援1で51.3パーセント、要支援2で63.5、要介護1で82.7、要介護2で89.8、要介護3で91.6、要

介護4で83、要介護5で74.9です。おっしゃるとおり、要支援の方の利用率が低くなっております。

会長...残り5分弱しかでございませぬので、最後に伺いたいことがございましてね。今年7月8月頃に行方不明の高齢者問題が全国的に大きな問題になりました。岸和田市に於きまして何か困った問題とか、報告できる範囲で結構ですのでお願いできますか。

事務局...高齢者の安否の確認の件ですが、当初、全国でお亡くなりになっている方でその情報が外に出ない状態であったということがございました。本市に於きましてもそういう可能性のある方を確認すべきではないかということになりまして、まず高年齢の方から順番に調査をさせていただきました。介護保険と後期高齢者医療の利用実績が無い方、この方たちは本来健康な方と思われるわけなんですけれども本当にそうなのかと。こちらのほうで一切データの無い方ですので確認をさせていただこうということでまず高年齢の100歳以上から、次に90歳以上という形でさせていただきました。90歳以上の方の調査をさせていただいたときには実際お二方のご家族さんの方から10年以上お家に帰ってられない。住民票はそのままだけれども実際はお住まいになってないということで、そのお二方につきましては住民票の担当課の市民課の方が実態に即した住民票にするということでご家族さんとお話し合いをさせていただいております。また90歳未満の方にも同様の調査が必要ではないかということで、8月位から調査をさせていただきました。皆様もご存知かわかりませんが報道されました岸和田市の市内で1件、高齢者のお母様が4年ほど前にお亡くなりになったんですが、死亡届も出さずに遺体と生活されていたということがありました。その情報はご近所にお住まいの住民の方からこちらへご相談ということで「しばらく姿を見かけない」ということでした。本市が調査を開始した対象年齢、80歳台の方でございましたので、丁度調査の時期でもございました。すぐに対応させていただきました、後は報道されているとおりでございます。今現在ですが、後期高齢者医療の75歳以上で医療保険と介護保険のご利用を調べまして、1年以上ご利用の無い方について訪問調査をさせていただいております。予定は3月末、今年度中に職員が交代でお家にお伺いさせていただき、お会いさせていただくという方法で調査を実施している状況でございます。以上です。

会長...一時、行政を盛んに攻めるような報道もありました。確かにすべきこともありますが、一方で日本の土壌風土というのは親がなくなったらお弔いするのは当然ですよ。それをしないような家族関係というか、そこに非常な問題がある。我々関係者の間で2年ほど前から懸念しておって、今の若い人の風潮では、親が死んだ場合でも年金がほしいとか、隠そうとかがあるだろうということで議論しておりました。全国的な大きな問題になりましたよね。ひとつ気がかりでしたんでこちらの市の取り組み状況をお聞きしました。今のご報告聞きまして安心しました。それでは、これをもってこの会議を閉会とさせていただきます。

事務局...会長、ありがとうございました。次回につきましては来年5月位に予定しております。日程については正副会長と協議の上、皆様にご案内させていただきます。それではこれをもちまして協議会、委員会を終了させていただきます。